

高知県地球温暖化防止行動指針(愛称 こうちエコ八策)

高知県地球温暖化防止県民会議は、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な低炭素社会を目指し、高知県地球温暖化防止行動指針をここに定め、会員が率先して地球温暖化防止に取り組み、県民自らの取組を促進していきます。

平成 22 年 5 月 21 日

高知県地球温暖化防止県民会議
会長 尾崎 正直

高知県地球温暖化防止行動指針

1 (知識の習得)

私たちは、自ら地球温暖化の現状やそのもたらす危機を知ること努めていきます。

2 (自らの取組の継続)

私たちは、家庭・仕事・教育の場で、できることから省エネにコツコツ取り組む暮らしを心がけていきます。

3 (地球温暖化防止のための知恵の普及)

私たちは、地球温暖化防止のための知恵を生み出し、生活習慣として根付くように他の人たちにその知恵を広めていきます。

4 (地球温暖化防止に配慮した商品やサービスの選択等)

私たちは、地球温暖化防止に配慮した商品やサービスを選ぶ目を持ち、これらを利用するよう努めていきます。

5 (地産地消による二酸化炭素排出削減)

私たちは、県産の農水産物や木材の利用に努め、地産地消を推進していきます。

6 (移動における二酸化炭素排出削減)

私たちは、通勤通学その他の外出時には、マイカーの利用を控え、徒歩、又は自転車や公共交通機関を利用するよう努めていきます。

7 (廃棄物の処理にかかる二酸化炭素排出削減)

私たちは、物を大切にするとともに、マイバッグ・マイボトル等を持参し、ゴミを減らすための取組を進めていきます。

8 (森林による二酸化炭素吸収の促進)

私たちは、間伐を促進し、地球温暖化防止に貢献する元気な森を育てていきます。